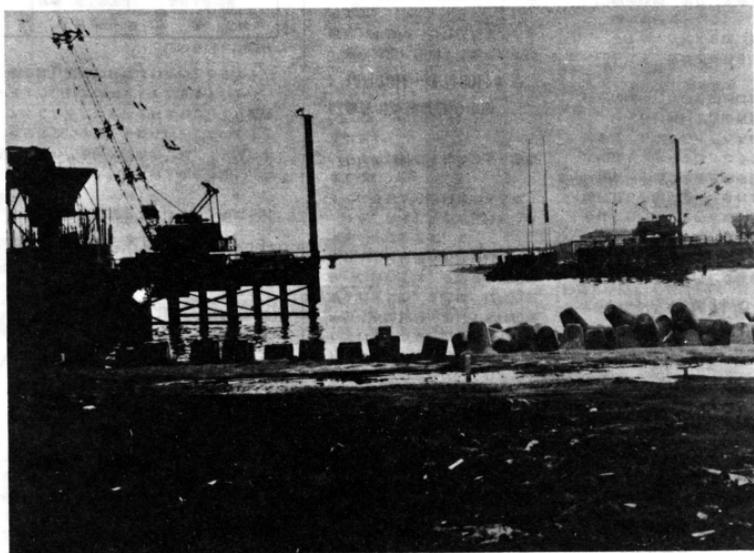




# しら



暖冬異常が幸いして新十三橋の工事は順調に進んでいます。  
向うに見えるのが現在の木橋です。

## 十三湖大橋

### 架け替え工事急ピッチ

十三湖に架かる永久橋の架け替え工事は、いま急ピッチに進められています。

すでに今年は一億一千九百万円を投入、左右岸に橋台が二基、橋脚一基のほか、取り付け道路を海岸寄りに貫通する自動車交通用暗きよが完成をみており、各工事も塩害を避けるため、鋼材はいっさい使わないという新しい工法を用いています。

完成は昭和五十四年八月ごろの予定ですが、延長二百三十四び、全幅十一・五び、車道二車線、幅六・五び、歩道は左右それぞれ二・五び幅で総工費は十一億四千六百万円です。

昭和52年 **12**月号

# 曲った狭い道路にサヨナラ

## □脇元バイパス来春には開通

今年の六月から着工している脇元地区の国道三二九号線のバイパス建設工事は、来春の開通をめざし、急ピッチに進められています。

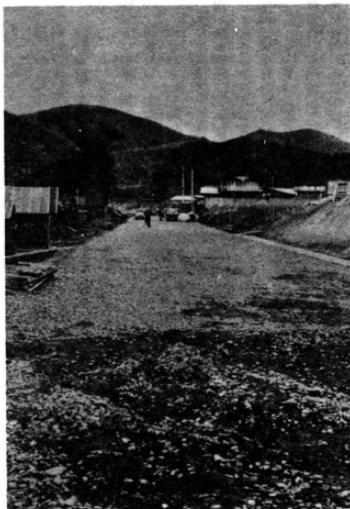
脇元地区は直角カーブが四カ所もあるうえ、道幅も狭く、早からバイパス建設が要望されていましたが、四十七年度からようやく用地買収が始まりました。しかし、国・県の財政が思わしくないため、着工がのびのびになり結局、

用地買収に足かけ五年もかかり、今年の六月にやっと着工にこぎつきました。工事は最初の直角カーブ（中畑呉服店前）からまっすぐ道路を新設、第二の直角カーブ（マヤカギ）を山手に、う回して村はずれの神社前に

抜ける延長七百六十メートル、両わきに除雪余ゆう幅などを取り、合せて十メートルとなり、大型車のすれ違いも十分です。

工事はこれまでの遅れをばん回ししようと急ピッチで進んでおり、バイパス中間の脇元川以北を残すだけとなりました。来春三月にはほぼ完成し、四月には供用させることにしています。

舗装工事はその後になりまして



来春の開通をめざし急ピッチに工事が進められている脇元バイパス

## 除雪作業にご協力ください



### 路上駐車はやめる

いまのところ降雪量は少なく、しのぎやすい冬を過せるような気がしますが、いつ大雪になるか予想がつきません。

そこで、村でも除雪対策を立てていますが、除雪はなんといっても村民の協力によって除雪機械をフルに發揮した作業ができます。

かざられた除雪機械を効率的に動かすため、みなさんに

つぎのことについてご協力をお願いします。

#### 除雪車に近寄らない

□除雪作業は、交通量の少ない早朝に行われますので路上に駐車は絶対しないようにしてください。

□除雪車は重機械のため前方でも十メートル以内に入ると死角になります。作業中は

三十メートル以内に近寄らないでください。

#### 「右側走行」除雪も

□除雪車は右側走行しながら除雪する場合がありますから、黄色回転灯火した除雪車を見たときは除行してください。

除雪作業で、物がこわれたり、ケガ人がたるときは直ちに役場建設課へ連絡願います。とくに物がこわれた場合、早急に報告されない原因究明が困難になり保障の対象外になります。

#### 故障車には目印を

□雪の中に車を乗り捨てたり、地吹雪、降雪などで埋もり、除雪車が発見できず衝突する危険があります。目印には、赤旗をさるだけ高く立ててください。

□私有物件が路上にはみ出していること除雪車を巻き込み重大な事故につながる場合があります。また路上でのスキー、スケー遊びは危険ですからやらせないでください。

□除雪後の道路には雪をかきあげないでください。

環境美化作文コンクール入選作品 ■1■

青少年協が村内の中学生対象に募集

村の青少年問題協議会では、中学校生徒を対象に「環境美化作文コンクール作品」を募集していましたが、次のとおり入選者が決まりました。

- 各学年の入選第一位の作品は今月号から
- ①高松康徳
  - ②中畑圭子
  - ③沢田浩樹
  - ④二年生の部
  - ①加納美香
  - ②大間裕文
  - ③三和元子
  - ④三年生の部
  - ①高松康平
  - ②萬谷美奈子
  - ③山田恵美子

道徳心のない観光客

市浦中一年 高松康徳



ひと昔前までは捨てるほどあつたしじみ貝も、今では、一部繁殖しなければならぬほど減つてしまいました。

このような現象を十年前に考えた人がいたでしょうか？ おそらく、一人もいなかつたと思います。そうとも知らず、観光客は年ごとに増える一方です。しかもその大半がしじみ貝

でもないので、ゴミは投げほうだいですが。それもわざわざゴミ箱の横に捨てて行くのです。「二度とこへ来るなッ」とどなりたいほどです。

泣きつ面にハチ、とてもいうように、十三湖の湖畔には岩木川から流れてくるゴミも少なくありません。特に台風、集中豪雨などにみまわれると、翌日の十三湖は、手のつけようがないような、ゴミとドロ水の湖となります。

ドロ水の水面に浮ぶ、大木、木くず、合成樹脂などのゴミは、からつと晴れた夏の湖からは、とても想像もつかないほどです。

岩木川から流れてくるゴミについては、自然の力も加わるので、仕方がないにしても、観光客が捨てて行くゴミには、あきれられるばかりです。まだまだ、道徳心が足りないないことを残念に思います。

十三湖をおとすれる一人一人が、注意することによって、十分に自然の美しさをおたに味わうことができるのです。

ふるさとの美しい姿は、この地から遠く離れて、また、もどつてくる人たちの思い出のページとなることを忘れてはいけません。



商工会議所後援定合格者

小倉さん(十三小)みごと一級に

- 第四十七回商工会議所算検定試験は十一月十九日に行われましたが、十二年の小倉品子さんはみごと一級に合格しました。
- 小倉さんの一級合格は、丸山東保子さん(当時太田小六年)に次いで二人目です。
- ▽一級 小倉品子(十三小)
  - ▽二級 山田美智子(相内小)
  - ▽三級 竹谷博美、橋引真由美(脇元小)、松江希子(十三小)
  - ▽四級 坂本智嘉子(脇元小)、鳴海敦浩(相内小)
  - 木本英子(太田小)、福島浩樹、横浦千可子、高橋ゆかり(十三小)
  - ▽五級 成田卓哉(脇元小)
  - 小) 成田和雄(相内小) 木村知和子(十三小)
  - ▽六級 丁子谷尊、三上雅光(相内小)、木村昭彦、奈良久美子(太田小)、佐藤勝幸、有馬春樹、小倉正三、相坂孝広、宮崎清一、長尾信一、古川郁子(十三小)
  - ▽七級 三上美穂里、吉田恵、大谷知三、山田節子(相内小)、古川雄哉、奈良和彦(太田小)、湯浅優子、相川恵美子、相川美奈子、秋元優香子、工藤昭子、加納、石沢慎一、花島淳(十三小)
  - ▽八級 三和直利、藤田奈津子、秋田谷ふみ子、三和聡、渋谷里架子、秋田谷昇(相内小)、秋田谷英、八木沢淳、若山玲子(十三小)

# 五十四人がめでたく成人に

式典は 基幹集落センターで

成人式は一月十五日午前十時から、相内の基幹集落センターで行います。  
 該当者は、昭和三十一年四月一日から昭和三十三年四月一日までに生れたかたです。

教育委員会では近く、個人 素にしてみんなが楽しく参加  
 ごとに案内を出すことにして できるようにしてください。  
 いますが、全員参加するよう 成人式へ出るため多額の出  
 のそんであります。 費をしないようにしたいもの  
 なお、服装はできるだけ簡 です。



服装は簡素に一のかげ声をよそに年ごとに派手になるばかりです。(52年の成人式から)

## 成人者名簿

相内・桂川・太田  
 (カッコ内世帯主)  
 (男13・女14)

- |            |            |           |            |            |            |           |           |             |            |           |            |            |           |            |            |            |            |           |           |           |           |           |  |  |
|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|
| 三浦 春夫(貞夫)  | 三浦 淳子(助夫)  | 米谷 清人(慶市) | 猿賀 照子(由太郎) | 上野 潔(伊仁治)  | 安保 しげ子(順三) | 小林 栄子(貞善) | 三和 有敏(イサ) | 佐々木 いづみ(男治) | 川口 達哉(定雄)  | 村山 好民(正臣) | 下山 愛子(福好)  | 成田 篤子(正則)  | 成田 英恵(秀雄) | 秋田 昭枝(文雄)  | 山田 達二(光雄)  | 秋田 谷修三(正義) | 秋田 谷克春(三義) | 奈良 豊美(正勝) | 奈良 孝子(利彦) | 奈良 順子(市彦) | 山本 牧子(市蔵) | 丸山人 星(幸春) |  |  |
| 工藤 智代美(勝正) | 成田 千鶴子(勇藏) | 葛西 幹子(繁藏) | 俵谷 京子(兼作)  | 工藤 初男(栄三郎) | 三藤 陽子(貞三)  | 榎引 松三(吉藏) | 中山 明弘(正義) | 澤田 教子(三太郎)  | 西山 浩三(市三郎) | 山田 正志(稔)  | 中山 研三(安一郎) | 大川 ひとみ(みよ) | 田中 美子(繁雄) | 奈良 玲子(嘉市郎) | 和島 由美子(由藏) |            |            |           |           |           |           |           |  |  |
| 土岐 みどり(光治) | 青山 幾子(香)   | 高杉 孝正(キミ) | 藤元・磯松      |            |            |           |           |             |            |           |            |            |           |            |            |            |            |           |           |           |           |           |  |  |
|            |            |           | (男7・女9)    |            |            |           |           |             |            |           |            |            |           |            |            |            |            |           |           |           |           |           |  |  |

## □類焼お見舞お礼□

去る十一月二十一日夜の類焼の際は、早速お駆けつけ、お見舞いやご厚志あふれるご挨拶をいただき誠にありがとうございました。幸い会議室の一部を焼失したのみで、かろうじて本庁舎への延焼をまぬがれ、業務に大きな支障がなかったことは不幸中の幸いだと存じております。

会議室の再建計画につきましては、目下、検討中でありますが、いまのところ、基幹集落センターを使用し急場をしのいでおります。本来ですと、直接参上しお礼を申し上げるところですが、紙面をもってお礼かたがたご挨拶いたします。昭和三十一年十二月十五日  
 市浦村長 白川 治三郎

## 新民生児童委員決まる



総務・本荘さん



副総務・奈良良さん

十二月一日付けで新しい民生児童委員が決まりました。任期は昭和五十二年十一月一日から昭和五十五年十一月三十日まで三年間です。

- 新民生児童委員への辞令交付式は十二月二日に行われましたが、組織会では総務に本荘 珍雄さん、副総務に奈良 義美さんが選ばれました。
- 新しい民生児童委員と担当地区は次のとおりです。
- 相内地区 三和サナ 佐々木きせ 三浦みづ
  - 桂川地区 木村定雄
  - 太田地区 奈良義美
  - 藤元地区 成田つる 小寺 寛西や
  - 磯松地区 和鳴磯市
  - 十三地区 本荘 珍雄 湯浅信一 村上さき子 浜田スミ

ベテラン婦人交通整理員として活躍する

小山あぐりさん (十三・46歳)



今日も子ども達を安全誘導する小山さん

小山さんは昭和四十二年六月、村内三方所に、「緑のおばさん」が配置されると同時に就任しました。



「初めのころは、ずい分と珍らめられ、自分でもメグサイという気さえしました。就任当時は回想する小山さんですが、「緑のおばさん」という正式には「婦人交通整理員」といういかめしい名称で、「通学する児童を交通事故から守る」ことが任務。

初めは緊張の連続

「私が就任したころ、村の段階では南郡常盤村にしか配置されていなかった。

学童を交通事故から守って十年

「初めのころは、ずい分と珍らめられ、自分でもメグサイという気さえしました。就任当時は回想する小山さんですが、「緑のおばさん」という正式には「婦人交通整理員」といういかめしい名称で、「通学する児童を交通事故から守る」ことが任務。初めは緊張の連続。私が就任したころ、村の段階では南郡常盤村にしか配置されていなかった。この十年間、小山さんの責任範囲では全く事故はありませんが、「これはありがたいことです。一日くまの積み重ねがこの結果になったのだでしょう」と、ひかえ目です。雨の日も風の日も休むことはありませんが、きびしい冬、多くの人達から注目され、緊張の連続でした。しかし、今ではこの道十年のベテランとして、登下校の子ども達をテキパキと安全誘導しています。

安全思想の普及も

い冬、勤務は骨身にしみるほどの寒さだといふ。しかし「毎朝子ども達から「おばさん、おはよう」と、声をかけられると寒さもふっ飛んでしまうからホッします。と、なんのくつたくもなく話してくれました。

就任したころ、小学校一年生だった子ども達は、いま高校一年。小山さん自身も四十代の年齢になり、歳日の流れの早さに驚く小山さんですが、それにもまして、十年前に比べ交通事故の多いのには驚きます。事故をなくする決め手は、なんとしても一人一人の自覚にあると思います。十六日から年末の交通安全運動が行われていますが、事故をなくして明るいお正月を迎えてほしいものです。ベテランらしく、交通安全思想のPRも忘れれることがなく、なか／＼ソツがあります。地域では婦人会役員、衛生協力員、出かせぎ相談員など、多くの役職を持ち多忙な毎日を送っています。

絶対にやめよう、酒飲み運転

12月16日～25日 年末の交通安全運動にご協力を

交通事故はいまや大きな社会問題、とくにあつたらしい年末には急増するのが特徴です。ドロボウや傷害などの一般犯罪にくらべて交通事故に対する罪の意識が薄いのも多発の一因といえそうです。ところで、十六日から二十五日までの十日間、「年末の交通安全運動」がくり広げられています。

この運動はとくに飲酒運転の追放をかけた。年の暮れの交通安全をなくするよう呼びかけています。

酒を飲んで車のハンドルをにぎるということとは、常識では考えられないことですが、酒を飲んだら乗らない、乗せない、運転するときには飲まない、の三つをそれ／＼の立場で守ればよいことです。

運転者は

- 酒を飲んだときは車を運転しない。
- 宴会や懇親会など、酒の飲むと思われたい場合へは車を運転していかない。
- 視界、酒なども車を運転するときは飲まないで持ち帰る。
- 車を運転して行った先で酒を飲んだときはタクシーで帰る。

まわりの人は

- 車を運転してきたお客に酒をすすまない。
- 酒を飲んでる者には絶対に車を運転させない。
- 宴会などで車を運転して帰る者には酒をすすめない。
- 宴会や集会のあとの懇親会等で酒を出す予定のあるとき、通知書にその旨を付記する。

村の史跡をたずねて



▶ 2 ◀

## 中山山脈の出現

### 豊島勝蔵

**鮮新世時代の地相**  
 一百万年前という年代に目をまわす人々をしりぬに、私は津軽の土地造成について話をするにしました。



第三紀の時代に出来たといわれる中山山脈の眺望(手前が十三部落)

津軽半島の大部分は、地質を研究する学問からいいますと、新生代の第三紀の鮮新世という時代に出来た地相なんです。これが百万年ぐらゐ前の世代の名前なのです。

この第三紀の時代は、さかんに火山が活動した時代でもあります。これに伴って、地殻に大変動が起こり

ます。ある部分は隆起したり、ある部分は沈降したりして、山脈が出来たり、大深谷となったりしたわけですから、こんな変動をながい間くり返して出来たのが、中山山脈です。岩石の方から大ざっぱにいいますと、角礫凝灰岩で、これが青森県の基底をなしていることになり

### 洗磯崎はすでに造成

私たちの市浦村から考え地帯は、この時代に骨組が造られていたことになりま

す。けれども、大字十三などは、ぜんぜん土地造成がなされていなく、おそろく数十米以上の深さを持つ、青々と無気味な色合の海水を深わせ、洋々とした大海の底であったものと考えられます。この大海は、日本列島が大陸と陸続きの時代

ですから、日本海に大きな口をパツクリと開いていた一大湾口であったわけでは

ありません。この洗磯崎だけは、もう造成されていて、巖根から大きな舌をペロリと出して、大海の水を飲みほしたり、巖腹から巖頭に噴き上げたりしていたことであらう。あたかも市浦村の栄枯盛衰を暗示するかのよう

に、後人この崎を名づけて黒石崎。北西、中、南部の大部分は、この大海の底に数十万年、南岸の舞戸(鯉ヶ沢町)大戸平地帯の一里崎まで、大きな口を開いて次の世代まで生き続けるのであります。

ここまで話を続けて一服している間にも、寄せては返す波の音が千古の謎を秘めているように、ざわめいていました。私は、煙草を巖頭の上に押しつぶして、六十万年前から二万年前にわたる、次の世代の第四紀の洪新世の時代に話を移すために腰を上げました。

## 東日流弁 ②

(寛政年間 一七八九—一八〇二)

口物格番及び通弁

- オキナンチ(遠い田圃)
- サグマイ(年貢)
- タマ(激しい)シボド
- (炉) オヤジ(熊) ヨ
- サレ(めずる) ガロ(谷)
- タデヤマ城 ポキリ
- (立木盗伐) ヒンチ(不浄処) ポゴ(後首)
- オヤツナ(おへそ) チ
- ヨチヨジ(多弁) ヤギス
- (近い田圃) ゴガツ(田植) ゴザラシ(恥をかく)
- ソツピ(供養日) シバケル(寒い) コマ(馬おす) カボシ(小木) カチ(奥山) カグリ(城懸)
- ドツテン(驚き) カグチ(やしきうら) ノンゴ(のど) アド(かかど)
- ガンジヨ(老いた馬)
- ガミ(難儀) アジマシ(快樂) スキカケ(田打)
- ダンマ(馬めす) ドンス(尻) ヌエキキ(大木)

村史資料編上巻より

# ネズミ講の正体と落とし穴

## □うまい話にご用心!!

ネズミ講ってご存知ですか？  
ひと口にネズミ講といっても、いろいろな種類があり、手口は巧妙を極めていきます。しかも自分からは「ネズミ講です」とは決していわないのてつい話のつてしまっています。

### しくみを知っておく

ひどい目にあわないためには、ネズミ講のしくみを知っておくのが大切です。勧誘されたときは、それがネズミ講であるかどうかを見極めましょう。

ネズミ講の特徴は

○講(コースなどと呼ぶ場合が多い)に加入すると、一定金額を講の本部

や先賢会員に送金するよう指示されます。

○講に加入すると、最低二名の新規会員の勧誘、加入が義務づけられます。

○勧誘、加入させた自分の子会員がさらに孫会員を勧誘し、加入させ、これがある段階まで進み、自分の子孫会員が一定数に達すると、講の本部もしくは、子孫会員から自分のところに送金されてきます。

### 早い加入者だけが得

このように、ネズミ講に会員が増えるわけですから、理論上、またたく間に、日本全国の人口よりも

は多く、そして年度末と期間の区切りの時期が近づいてお

ります。この時期には許可認可の申請や、契約の更新などに関係先に書類を提出することが多く、これらに「納税証明書」を添付することがあります。

納税証明書には、所得金額を証明するものと、納付税額を証明するものとがあり、また、税目によっては税務署で

員が多くなってしまうのは明らかです。つまり、ネズミ講は早く講に入った人だけが得をして、大多数の人々は必ず損をするしくみになっているのです。

### 必ず破たんする

二人を勧誘、加入させるだけで出した金額の何十倍以上の金が送金されてくるんです。つまり、うまい話だとは思いませんか。でも、うまい話は必ず破たんしますし、非生産的で誰けでの、社会的に何の富ももたらしません。

ネズミ講の被害にあわないよう泣く前に良く考えろ「こらばぬ先の杖」が大切です。

国民生活センター資料  
「うまい話にご用心より」抜粋

つては使用目的(何のために、どこに提出するのか)

また、最近法律等の改正によって添付する納税証明書が変更になっている場合もありますので確かめてください。なお、年度末になりますと税務署では、申告受付や決算の時期になるため混雑してま

納税証明書には、所得金額を証明するものと、納付税額を証明するものとがあり、また、税目によっては税務署で

証明先(税務署か、果税事務所か)をもう一度確認してください。五所川原税務署

## くらしの知恵

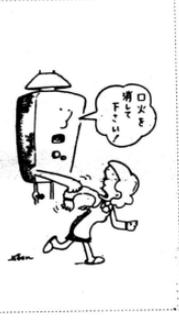
### □火のムダをなくそう

ガス瞬間湯沸器の小さな口火といえども、使わないときは、こまめに消すようにしてください。

一日に二時間半つけっぱなしにしたとすると、およそ三百キロカロリーの損になりま

す。これで一・八リットルのガス瞬間湯沸器の小さな口火といえども、使わないときは、こまめに消すようにしてください。

風呂バーナーの口火は湯沸器より少し大きく、一時間に二百〜五百キロカロリー消費します。



## テレビを美しく 見るために

(3)

### 電波の波動係

アンテナ線が切れたり性能が劣化したりますと、せっかくキヤッチした電波が外に漏れたり弱まってしまう受像機に入りません。

アンテナ線にはリボン型と丸棒型の二種類があります。よい・周辺の影響を受けないなどの理由により丸棒型の方が多く使われています。直徑五ミリ以下の細いものは、UHFの電波は伝わりにくく、また直射日光に弱い欠点があります。

減反政策に対処する

相内 佐藤進吾  
(農業・30歳)



昭和53年度は、今年度の2倍強の水田利用再編対策による実質的な減反政策が行われます。本村の稲作農家にとり、自然とは無関係に政

府の人為的な構造不況が、稲作農家の所得減少を10年間にわたり続けようとしています。

これに対応するには、今までの経営を根本から考えなおさなければいけないと思います。

農業機械設備の過剰投資は、農業所得の低下をもたらしましたが、反面、農作業が楽になり、反当の労働投下の減少が進み、余剰労働力の発生がみられます。

この余剰労働力と農機具と本村の遊休農地の合理的利用を図りながら、複合経営と共同化を強力に推進する以外に所得の向上を達成する道はないと思うが…。

子供の過保護に思うこと

島元 坂本由比子  
(主婦・36歳)



今の子供達は自分の言い分を通し我慢することに欠けるようです。自分の意思に反すればすぐそれを次の行動に移し、家出自殺と最悪の状

態にもなりかねない結果を招きます。

こうしたことを新聞で見るにつけても子を持つ親として他人事ではなく、胸のしめつけられる思いがいたします。原因は多種多様でしょうが「過保護」(満(で)き)愛家庭に多いといわれます。

家庭や学校でも自分の意に反することつらいことなどあると思います。しかしそれを乗り越えてこそ人間の成長があると思うのです。それには幼少の頃から、日常生活の中で具体的な形で人間教育が行われていかなければ、思うこのごろです。

□犬の管理は正しく

放し飼いはやめましょう

かわいがって飼っている犬でも時によっては人をかんだり、庭園や畑を荒したりします。

飼犬は正しい管理をしてほしいものです。

▷犬の放し飼いは絶対にやめる。

つなぐとか、おりに収容するとか口輪をつけるようにする。

▷犬小屋のふきんの衛生に気をつける。

▷飼犬がいらなくなったら捨てないで、保健所で引きとってもらおう。

▷門戸など見やすい場所に㊸と表示する。

▷犬が人をかんだ場合飼い主は、すぐ保健所に届け出て指示を受けましょう。

□移動交通事故相談

毎週2回五所川原公民館で

県交通事故相談所では、毎月2回巡回移動相談所を設け、交通事故にともなう損害賠償問題や更生問題について無料で相談に応じております。予備知識などわからないために苦しみ、泣き寝入りしないよう、示談の前に気軽に相談所の利用をおすすめします。

□相談担当者 交通事故相談員4名のほか顧問弁護士1名。

□相談方法 面接相談(本所では文書や電話による相談にも応じます)

□相談日・時間 毎週第2・第4水曜日、午前10時から午後3時まで。

□相談場所、五所川原市中央公民館。

□相談に必要なことがら

- ①事故の年月日、場所、状態。
- ②当事者の住所、氏名、年齢、月収または年収。
- ③自動車の持主、保険会社名、関係書類。

なお、本所(県庁)では休日をのぞき毎日午前9時から午後4時まで相談に応じています。

幸福が待っているよなわが家の灯  
子らみんな育って母のしわがふえ  
出稼ぎの列車に子らの小さな手  
かけ声のようにはいかない年となり  
茶室道を習って金の価値知らず

川柳

桂川 木村 テイ子

俳句

桂川 木村 草花



どなたでも気軽に作品をお寄せください。企画室広報係へどうぞ。

短歌

島元 浜 風夫

西の日にテトラポットの長き影  
海越しるき材のひそけく  
海近き松の林の真紅葉  
入日照りきて色はなやがり  
うずくまり落穂を拾う畝に  
夕霞何時しか淡し  
鳥越つり船ひめきて沖に集うらし  
海のはたての空に灯の映ゆ  
山深き高校へきて学園祭に  
子等の作りし燈鳥を食う  
香々と妻垂れこめし海原に  
波の標たちらて妻頼りつ  
北限る権現崎の沖辺より  
とよもす風は冬告ぐる声

## 戸籍の窓



お誕生

白川 歩(磯松)日出男  
下山 大匡(相内)典 昭  
奈良 一愛(十三)興 昭  
相川 香織(十三)正 蔵  
葛西利枝子(脇元)哲 也  
奈良 琴美(太田)國 春  
奈良 望美(太田)國 春  
鳴海 藍子(相内)浩 二  
木村 大輔(十三) 勝  
奈良 仁(十三)春 夫  
中村亜希子(脇元) 豊



ご結婚

松橋 英俊(十三)  
岡部 淳子(山梨)  
奈良 仁(相内)  
鈴木 和子(埼玉)  
柳村代四郎(鹿児島)  
成田 信子(磯松)  
仲野 明(栃木)  
三橋 友子(十三)  
三和 章治(相内)  
葛西 篤子(中里)

おくやみ

丁子谷勤四郎(相内)65歳  
濱田 幸司(十三)49歳

## □老人保健学級を開設□

一次回は1月17日です—

「老人保健学級」は、11月26日開設されました。

これは、お年寄りの健康保持と増進をはかるため開設されましたが、内容は老後に必要一般教養や趣味、娯楽などもふくまれています。3月までの日程は次のとおりです。

回	日	主 題	講 師
1・17 十三 公民館	開講	「老後の生活と学級」 草花の育て方	鳴海金次郎先生 小野寺太田小学校教員
1・27 相内 児童館	お茶のたて方 講話「老人の体力 増進の秘けつ」	遠州流市道分室 山上青藤保健所 長	
2・14 磯松 公民館	講話「郷土の歴史」	牧野慶伯先生	
3・16 十三 公民館	講話 「文字にみる老人の愛」 いけ花を楽しむ 開講式	浜谷敏三先生 鳴海山月道徳講の会	

## お知らせ

### □「第27回NHK歳末たすけあい」

暖かいご協力をお願いします

今年も12月1日から25日まで「第27回NHK歳末たすけあい」がNHK・中央共同募金会・NHK厚生文化事業団の主催で行われます。これまで寄せられた義援金は全国で107億円にのぼっており、一人暮らしの老人、寝たきり老人、在宅重症心身障害の方や開拓生活保護世帯、交通・海難遺児の方々のお手元に配られています。義援金の受付はNHK、各通信部をはじめ郵便局、農業協同組合、取り扱い標示のある金融機関の窓口です。ことしともみなさんの心のもったご協力をお待ちしております。

### □移動採血車がきます

献血にご協力ください

県血液センターの移動採血車がきます。献血にご協力ください。

#### □1月9日

13:00~13:50 太田センター前  
14:00~15:00 市浦宮林署前  
15:10~15:50 相内児童館前

#### □1月10日

9:00~9:50 十三公民館前  
10:00~11:00 脇元公民館前  
11:00~12:00 磯松公民館前

### □失業保険の認定

冬期間の日程が決まりました

冬期間の失業保険認定日は次のとおりです。認定日には、印かんを忘れないでください。

認定日	じかん	認 定 場 所
12月19日	午前 9:00	○相内児童館 (相内・桂川 太田地区)
1月17日	午前 9:00	○脇元公民館 (脇元・磯松地 区)
1月30日	午前 11:30	○十三公民館 (十三地区)
2月13日		
2月27日		
3月13日		
3月27日		
4月10日		
4月24日		

### □ものを大切にする運動

標語・生活体験文等募集

いま「もの」を大切にする運動「ムダ」をなくする運動が展開されています。

この運動の一環として次の要領で作品を募集しています。

(募集内容)

□標語 ものを大切にする、こと、浪費をいさめ、及びもの有効活用等をつたえるもの。  
1人2点以内で15字~17字以内で言葉がきを使用のこと。

□ポスター テーマは標語に同じで、392×542(4折)三色以内。

□生活体験文・論文 日常生活の中で、ものを大切にするににつながる工夫、アイデア、実際に経験したことから、又は一般家庭、事業所、行政等のあるべき措置等について具体的提案、主張。

1人1編、400字詰原稿用紙6枚以内。

□送り先 「ものを大切にする県民運動推進会議事務局」青森市長島1の11 県庁消費流通課内。

□締め切り 昭和53年1月20日必着。

□表彰 各部門最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作若干とし、「ものを大切にする県民大会」において表彰する。

□発表 昭和53年2月上旬、本人あて通知する。

### □年末年始の役場の執務

ご用納めは28日です

今年も残すところあと10日、年の瀬はなにかとあわただしいもの、印鑑証明や戸籍簿・抄本の請求や納税する人などで役場を訪れる人が増えます。

ご用の方は早目においてください。役場は28日が「ご用納め」で午前中です。

新年は1月4日が「ご用はじめ」ですから、事務が開始されるのは5日からになります。



# 「老人医療」は本当に無料か……

「タダより高いものはない」といわれますが、老人医療費についてもそのようにいえるのではないかと思っています。

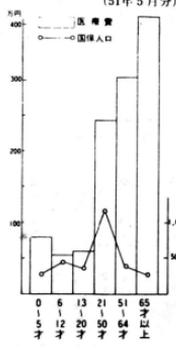
## 国民健康保険

### 七割は 国保が負担

一般には七〇歳以上の老人の医療費は無料ということで、それこそ金額 国が負担するかのようと思われるようですが、これは間違っています。国保は七割給付ですから、皆さんは医療費のうち三割分だけを病院の窓口で払い、あとの七割は国保(村)で払います。

### 多い高齢者の医療費

(51年5月分)



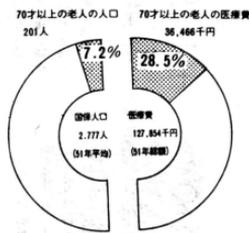
つまり、無料の最後のツケ

ます。老人医療費支給制度ができて、その三割分も払わなくてはなりません。その意味ではたしかに無料といえるかもしれませんが、しかし、この制度が現在ある医療保険制度をもととして七割分については依然として国保でめんどうをみなくてはなりません。国保で支払うというところは、皆さんの保険料でまかっているということです。

### 依然多い 老人の医療費

四十八年の一月から七〇歳以上の老人の医療費が無料になっていらい、急激に老人の医療費が増えています。五十二年では人口で七％以上かあたらない七〇歳以上の老人が医療費では四倍の三〇％近くも使っています。そもそも国保は農、漁業をしている人や自営業者等低い所得者の加入が多いので保険をささえる台所が弱く、この老人の医療費が非常に負担に

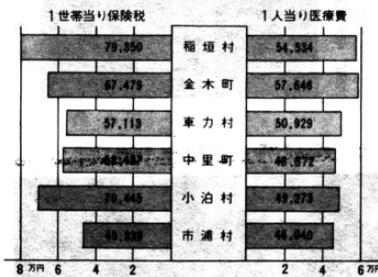
### 老人医療費が1/3も



### 本村の保険税

このため、国では老人の医療制度を別建てにしたらどうか等、検討がすすめられています。本村の保険税は五十一年度世帯当りでは大間町・西目屋村・佐井村について県下で四

### 隣接町村との比較 (51年度)



除票には保険証を1  
 〇健康保険証は医療費の七割分を国保で立替えて払うための大切な証書です。お医者さんにかかるときはかならず持参しましょう。  
 〇七〇歳以上のお年寄りは「健康保険証」と「老人医療費支給証」の両方を忘れずに。